

1. 事業目的

地域の特色や資源（※）を活用し、地域が課題解決や活性化に向けて主体的に取り組む活動を、市が共に考え、実践に必要な資金の支援をすることで、地域力の向上および地域の活性化を図る。

※地域の資源＝人材、歴史、文化、伝統、自然、教育機関との連携 等

2. 事業概要（2ヵ年事業）

◆ 初年度

（1）取組地域の公募

プロジェクトを実施する意向のある単一または複数の連合町内会の地域を公募する。

なお、申込みに際し、事業進捗方法の選択を行う。会議等の開催を市が支援する「伴走型」と、地域の自主性をより考慮した「自走型」のいずれかを選択することとする。

項目	内容
伴走型	結集会議の開催やプロジェクト会議の開催等を市が支援する。
自走型	基本的に地域のみで会議を進めていく。市の求めに応じ、進捗状況を共有する。（ただし、地域の要望に応じ、各種会議の開催等を市が支援する。）

（2）取組地域の決定・通知

公募期間満了後、取組地域を決定し、応募地域の連合町内会長あてに通知する。

（3）「地域の底力」結集会議の開催

地域における課題の解決や活性化に向けたプロジェクトの方向性を共有するため、地域住民に加え、町内会やPTA、学校関係者など地域関係団体などが一堂に会し、市長を交えた「地域の底力」結集会議を開催する。

ただし、市長との公民館サロンにて話し合われたテーマに関連するプロジェクトを実施する場合、結集会議の開催を省略することができる。

プロジェクト例

① 地域課題の解決に向けた取組

- 地域活動の担い手不足の解消や育成につながるような取組
- 安全で住みよいまちづくりのため、地域の環境改善につながるような取組

② 地域の活性化につながる取組

- 地域行事の復活や拡充、歴史探訪マップ作成による地域の紹介
- 体験型イベントを通じた世代間交流の促進 等

（4）プロジェクトチームの結成・プロジェクト会議

プロジェクトの実践に向けた具体的検討を行うため、地域や連携団体の関係者等が主体となり、地域の関係者や地域担当職員などで組織するプロジェクトチームを結成し、プロジェクトを検討・立案する。

◆ 次年度

（5）プロジェクトの実践

- ・結集会議やプロジェクト会議で立案されたプロジェクトを実践する。
- ・市は、プロジェクト実践に際し、別に定める八戸市「地域の底力」実践プロジェクト補助金交付要領に基づき補助金を交付し資金面で支援するとともに、アドバイザー派遣、地域

担当職員制度などによる側面からの支援を行う。

(6) プロジェクトの振り返り

プロジェクトの実践で得た経験をその後の地域活動に生かすため、実践内容について振り返る機会を設ける。

3. 募集方法

- (1) 募集対象 単一または複数の連合町内会
(2) 募集数 3地域以内
(3) 募集期間 令和7年6月2日(月)から令和7年8月29日(金)まで
(4) 申込み先 所定の応募用紙を 市民連携推進課 地域連携グループ に提出
〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号(市庁本館4階)
TEL: 0178-43-9182 (直通)
FAX: 0178-47-1485

4. 取組地域の決定

- (1) 取組地域は、選考員により応募内容を次の評価項目で評価し決定する。

項目	内容
① 地域性	地域の実状を踏まえた取組であるか
② 具体性	取組の目的や内容が明確であるか
③ 公益性	地域の課題解決や活性化に効果を見込める取組であるか
④ 連携体制	多様な主体と連携する体制案が示されているか

※選考の際には、過去に採択実績がない地域を優先する。

- (2) 公募期間の満了および選考結果を受け、取組地域の決定後、応募地域の連合町内会長あてに通知する。

5. 周知方法

各連合町内会長への募集案内送付、公民館での周知、市ホームページ掲載等

6. 実施スケジュール

時期		実施事務
令和7年度	令和7年6月～8月末	プロジェクト取組地域の公募
	令和7年9月	プロジェクト取組地域の決定、通知
	9月～11月末頃	「地域の底力」結集会議の開催
	9月～令和8年3月	プロジェクトチームの結成 プロジェクト会議の開催 (※必要な場合は4月以降の継続も可能)
令和8年度	令和8年4月以降	補助金交付に関する手続き
		プロジェクトの実践
		継続実施のための振り返りの実施
	令和9年2月頃	補助金実績報告に関する手続き プロジェクト実践事例の紹介

初年度

① 取組地域の公募

地域づくりに意欲がある地域を掘り起こす

- 地域課題の解決に向けた取組案
- 地域の活性化につながる取組案

具体的検討を行い、
実践活動へつなげる

取組地域の決定

初年度

② プロジェクトの共有と具体的な検討

「地域の底力」結集会議の開催

地域住民の他、町内会、PTA、地域関係団体などが一堂に会し、プロジェクトの目的や方向性について共有し、合意形成を図る。

市長（助言、情報提供）

講師（経験、ノウハウ）

市（資料作成、情報収集）

地域

連合町内会
地域関係団体
公民館、住民

活動内容により協働事業

NPO 法人（知識、専門性）
大学・高専（研究、ボランティア）
企業（地域貢献）

市長も参加！

プロジェクトチームの結成

地域関係者、地域担当職員など

プロジェクト会議の開催

プロジェクトチームが主導し、
プロジェクトの具体的検討を行う。

- ・実践スケジュールや役割分担の決定
- ・アイデアや意見の集約・実践内容の決定

③ プロジェクトの実践

次年度

- ・結集会議やプロジェクト会議において、合意形成の上、決定されたプロジェクトを実践。
- ・市は、プロジェクトの実践に際し、請求に基づき補助金を交付し、資金面での支援を行う。

④ 継続実施に向けての振り返り

⑤ 実践事例の紹介